

第2回 令和6年能登半島地震災害復興対策特別委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和6年9月3日（火） 10時56分～11時42分
開催場所 全員協議会室
出席委員 中川 達 委員長、中村 聡 副委員長
土屋克之、西尾雄次、磯貝幸博、川口正己、生田勇人、恩道正博、北川悦子、夷藤 満、清水文雄、南 守雄
欠席委員 （なし）
オブザーバー 七田満男 議長
傍聴者 （報道機関）
説明員 川口 町長、上出 副町長（欠席）、桐山 教育長、松井 総務部長、北野 総務部担当部長、助田 町民福祉部長、中川 町民福祉担当部長、上前 都市整備部長、宮本 都市整備部担当部長、重島 消防長、上出 教育部長、山田 総務課長、北財政課長 奥田 企画課長 法利 企画課担当課長
事務局・書記 堀川 議会事務局長、川端 事務局次長兼参事、中村 書記

議 件

（1）震災復旧・復興に関する地区説明会等について

<主な質疑>

【委員】

10月に国から液状化対策の工法案が示されるが、地区ごとに適切な工法が検討できるよう、早急に資料を示してほしい。

【委員】

液状化の起きた場所での住宅再建は宅地の改修が必要となり費用もかなりかかると思われる。新たな場所で家を持つとする被災者に対する助成制度が出来ないか。

【説明員】

検討したい。

【委員】

県の復興基金の市町配分の算定基準に液状化被害の項目がない。県に対し、液状化被害を考慮するよう強く要望すべき。

【説明員】

県に対し要望していく。

【委員】

市街化調整区域の解除の見通しは。

【説明員】

県に町の要望は理解してもらっている。住宅地造成の手法として、区画整理事業は事業化に時間がかかる。開発行為による宅地造成の手法もある。市街化区域にするには、住宅連担地域である必要があるなど、課題が多い。

【委員】

公費解体後の土地に家を建てられる目途が見つからない中、仮設住宅の入居期限が2年では厳しい。

【説明員】

液状化した土地での再建には時間がかかるという事情を踏まえ、仮設住宅の入居期限を延長するよう、国・県に要望していく。

（２）その他

（特になし）

（以上）